

第 95 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書 1 頁

連結注記表 2 頁

<計算書類>

株主資本等変動計算書 14 頁

個別注記表 15 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、
当社ウェブサイト (<http://www.kaneka.co.jp/>) に掲載すること
により株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	32,799	264,963	△18,683	312,125
当期変動額					
剰余金の配当			△5,906		△5,906
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,238		22,238
自己株式の取得				△1,767	△1,767
自己株式の処分			△0	498	498
自己株式の消却			△8,351	8,351	—
非支配株主との取引に 係る親会社持分変動		△14			△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△14	7,980	7,081	15,047
当期末残高	33,046	32,784	272,944	△11,601	327,173

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,730	△108	△3,035	△7,526	14,060	300	20,112	346,599
当期変動額								
剰余金の配当								△5,906
親会社株主に帰属する 当期純利益								22,238
自己株式の取得								△1,767
自己株式の処分								498
自己株式の消却								—
非支配株主との取引に 係る親会社持分変動								△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,087	△1	△972	1,820	△4,241	131	3,190	△920
当期変動額合計	△5,087	△1	△972	1,820	△4,241	131	3,190	14,127
当期末残高	19,642	△110	△4,008	△5,705	9,818	431	23,302	360,726

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 83社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. カネカグループ（企業集団）の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、AB-Biotics, S. A. については、支配力基準により実質的に支配していると認められたことから、連結の範囲に含めております。また、(株)ソーラーサーキットの家及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司については、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 : カネカファーマベトナムCo., Ltd.

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 : イビデン樹脂(株)

当連結会計年度において、AB-Biotics, S. A. については、支配力基準により実質的に支配していると認められたことから、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称 : カネカファーマベトナムCo., Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司、青島海華纖維有限公司、鐘化貿易（上海）有限公司、鐘化企業管理（上海）有限公司、鐘化（佛山）高性能材料有限公司等の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品……………主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………31年～50年

機械装置……………7年、8年

②無形固定資産(リース資産を除く)

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度5,638百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,864百万円に含めて表示しております。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、当連結会計年度をもって当該取引は終了しております。

(1) 取引の概要

当社は、2015年10月9日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。本プランは、「カネカ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「カネカ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、当連結会計年度において信託は終了しております。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度においては、信託が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度においては、信託が終了しているため、計上された借入金の帳簿価額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,327百万円
機械装置及び運搬具	1,997百万円
土地	771百万円
投資有価証券	1,354百万円
計	6,450百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	384百万円
短期借入金	197百万円
長期借入金	764百万円
計	1,346百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 586,205百万円

3. 保証債務等

保証債務	318百万円
経営指導念書等	180百万円
受取手形割引高	15百万円
受取手形裏書譲渡高	11百万円

連結損益計算書に関する注記

事業構造改革費用について

当社グループは需要拡大が見込まれる太陽電池事業において、高効率太陽電池を開発、上市するため、過去から培ってきた技術をベースにした抜本的な生産プロセス革新を行いました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及びたな卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

(1) たな卸資産評価損 (1,578百万円)

(2) 固定資産の減損損失 (272百万円)

場所	用途	種類
兵庫県豊岡市	事業用資産	機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については主として当社のSolutions Vehicle単位でグルーピングすることを基本とし、そのうち連結子会社主体の事業については、当該子会社単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、事業構造改革に伴い今後の使用見込がなくなった機械装置等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額272百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置202百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 68,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,953百万円	9円	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	2,953百万円	9円	2018年9月30日	2018年12月5日

- (注) 1. 2018年5月11日取締役会による配当金の総額には、カネカ従業員持株会信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2018年11月8日取締役会による配当金の総額には、カネカ従業員持株会信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
3. 2018年11月8日取締役会による1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	3,587百万円	利益剰余金	55円	2019年3月31日	2019年6月6日

- (注) 1株当たり配当額55円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 99,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ、市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権又は営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務又は営業債権をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として金利の変動リスクヘッジ（低減）のために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,905	40,905	—
(2) 受取手形及び売掛金	147,993	147,993	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,232	49,232	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,100 △0		
	1,100	1,108	8
資産計	239,232	239,240	8
(1) 支払手形及び買掛金	84,797	84,797	—
(2) 短期借入金	67,668	67,668	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,080	80
(4) 未払金	29,533	29,533	—
(5) 長期借入金	45,122	45,090	△32
負債計	237,122	237,170	48
(1) デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(96)	(96)	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連として、為替予約取引と通貨スワップ取引があります。いずれも市場取引以外の取引であります。時価の算定方法として、為替予約取引は先物為替相場によっており、通貨スワップ取引は通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、通貨関連として、通貨スワップ取引があります。市場取引以外の取引であり、時価の算定方法として、通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。また、金利関連として、金利スワップ取引があります。特例処理によっているため、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されており、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	12,272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,166円88銭
1 株当たり当期純利益	339円15銭

(注1) カネカ従業員持株会信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は37千株であります。なお、カネカ従業員持株会信託は2018年12月をもって終了しているため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数には含まれておりません。

(注2) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	30	1,995	500	300	753	434
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					3					
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△19
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	3	—	—	—	—	△19
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	34	1,995	500	300	753	415

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	138,427	21,751	170,056	△18,683	219,240	22,958	22,958	253	242,452
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△3	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		19	—		—				—
別途積立金の積立	6,000	△6,000	—		—				—
剰余金の配当		△5,906	△5,906		△5,906				△5,906
当期純利益		17,436	17,436		17,436				17,436
自己株式の取得				△1,767	△1,767				△1,767
自己株式の処分		△0	△0	498	498				498
自己株式の消却		△8,351	△8,351	8,351	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△4,648	△4,648	119	△4,528
当期変動額合計	6,000	△2,804	3,179	7,081	10,261	△4,648	△4,648	119	5,732
当期末残高	144,427	18,946	173,235	△11,601	229,501	18,309	18,309	373	248,184

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………31年～50年

機械及び装置……………7年、8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度1,995百万円)及び「固定負債」に区分しておりました「繰延税金負債」(前事業年度3,266百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」651百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払補償費」(当事業年度51百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

カネカ従業員持株会信託に関する会計処理について、連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1,354百万円
計	1,354百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	185百万円
長期借入金	740百万円
計	925百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 392,934百万円

3. 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(1) 保証債務

カネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd.	2,690百万円
カネカマレーシアSdn. Bhd.	7,287百万円
カネカMSマレーシアSdn. Bhd.	1,542百万円
PT. カネカフーズインドネシア	136百万円
カネカタイランド Co., Ltd.	1,361百万円
計	13,018百万円

(2) 経営指導念書等

TGAペーストリーカンパニーPty. Ltd.	180百万円
鐘化(佛山)高性能材料有限公司	148百万円
計	329百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	61,808百万円
長期金銭債権	2,078百万円
短期金銭債務	35,885百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	118,386百万円
仕入高	49,658百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,498百万円

2. 事業構造改革費用について

当社は需要拡大が見込まれる太陽電池事業において、高効率太陽電池を開発、上市するため、過去から培ってきた技術をベースにした抜本的な生産プロセス革新を行いました。この構造改革に伴い、旧式化した製造設備及びたな卸資産について、以下の損失を事業構造改革費用として計上しております。

(1) たな卸資産評価損 (1,578百万円)

(2) 固定資産の減損損失 (272百万円)

場所	用途	種類
兵庫県豊岡市	事業用資産	機械及び装置 等

当社は、事業用資産については主として当社のSolutions Vehicle単位でグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、事業構造改革に伴い今後の使用見込がなくなった機械装置等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額272百万円を事業構造改革費用に含め特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置202百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,778,423株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	5,927百万円
関係会社株式評価損	4,192百万円
未払費用(賞与)	1,129百万円
減損損失	863百万円
投資有価証券評価損	814百万円
その他	2,109百万円
繰延税金資産小計	15,036百万円
評価性引当額	△6,256百万円
繰延税金資産合計	8,779百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△7,594百万円
固定資産圧縮積立金	△514百万円
その他	△19百万円
繰延税金負債合計	△8,128百万円
繰延税金資産(負債)の純額	651百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カネカケンテック(株)	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 (注1)	11,427	売掛金	5,078
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	3,464
				利息の支払 (注2)	2	—	—
子会社	カネカ食品(株)	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 (注1)	39,522	売掛金	10,175
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	5,409
				利息の支払 (注2)	3	—	—
子会社	(株)カネカメディックス	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売 (注1)	19,164	売掛金	6,376
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	6,404
				利息の支払 (注2)	4	—	—
子会社	太陽油脂(株)	直接 70.66%	資金の借入	資金の借入 (注2)	—	短期借入金	4,587
				利息の支払 (注2)	3	—	—
子会社	カネカマレーシア Sdn. Bhd.	直接 100%	債務保証	債務保証 (注3)	7,287	—	—
子会社	カネカアピカル マレーシアSdn. Bhd.	直接 100%	増資の引受	増資の引受 (注4)	5,353	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 子会社の金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。

(注4) 子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,799円54銭

1株当たり当期純利益 265円92銭

(注1) カネカ従業員持株会信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は37千株であります。なお、カネカ従業員持株会信託は2018年12月をもって終了しているため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数には含まれておりません。

(注2) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。